



令和7年度

地球温暖化対策設備等に関する補助事業のご案内 (住宅用/事業者用太陽光・エネファーム・蓄電池・雨水貯留槽・ 電気自動車・燃料電池自動車・電気自動車等用充電設備)

藤沢市では地球温暖化対策として、環境を保全するための設備投資に対して補助を行っています。

* 補助対象と補助金額 *

No.	対象	金額	予定件数	備考
1	住宅用 太陽光発電システム設置費	1kWあたり 15,000円 (上限50,000円)	150件	太陽電池の最大出力の合計値(kW表示とし、小数点以下第3位の切り捨てる)が0.07kW以上で10kW未満のシステムであること。
2	事業者用 太陽光発電システム設置費	補助対象経費の1/4 (上限1,000,000円)	3件	法人、個人事業主対象
3	家庭用燃料電池システム (エネファーム)設置費	1件50,000円	65件	一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録された機器であること。
4	定置用リチウムイオン蓄電池 設置費	1件50,000円	150件	国の補助制度に準ずる装置であること。
5	雨水貯留槽購入費	本体購入金額の1/2 (上限15,000円)	30件	雨水を貯める容量が100リットル以上600リットル以下のもの。
6	電気自動車(EV)導入	1台50,000円	200件	自動車検査証の燃料の種類が「電気」のみの車両に限る(ガソリンを併用するものは対象外)。
7	燃料電池自動車(FCV)導入	1台150,000円	3件	自動車検査証の燃料の種類が「圧縮水素」の車両
8	電気自動車等用充電設備 設置費	急速 補助対象経費の4/5 (上限500,000円)	急速 2件	市内に事業所等を有していること又は設置までに事業所等を新設すること。
		普通 補助対象経費の全額 (上限150,000円)	普通 15件	

※補助金は、すべて先着順になります。各補助金とも、予算の範囲内で受け付けます。



申請にあたっての注意！

この補助事業は、事前申請になります。設置工事着工・購入・登録前に申請してください。
また、設置・購入後は、期限内に完了届の提出が必要です。

※補助金の内容等詳細は、藤沢市ホームページで要綱等をご覧ください、
ご不明な点等はゼロカーボン推進課（TEL 0466-50-8282）へ
お問い合わせください。

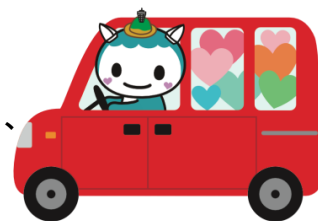


藤沢市ホームページ

* 補助金を受けることができる方 *

- ・ 設置工事着工、購入、登録前であること。
- ・ 市税に滞納がないこと。
- ・ 「太陽光発電システム」、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」、「定置用リチウムイオン蓄電池」、「電気自動車等用急速充電設備」については必ず市内事業者を利用すること。

※この他にも補助対象によって条件があるため、必ず要綱をご確認ください。



* 受付期限 *

2026年（令和8年）3月2日（月）まで

※受付期間であっても、先着順のため予算額に達した時点で終了となります。

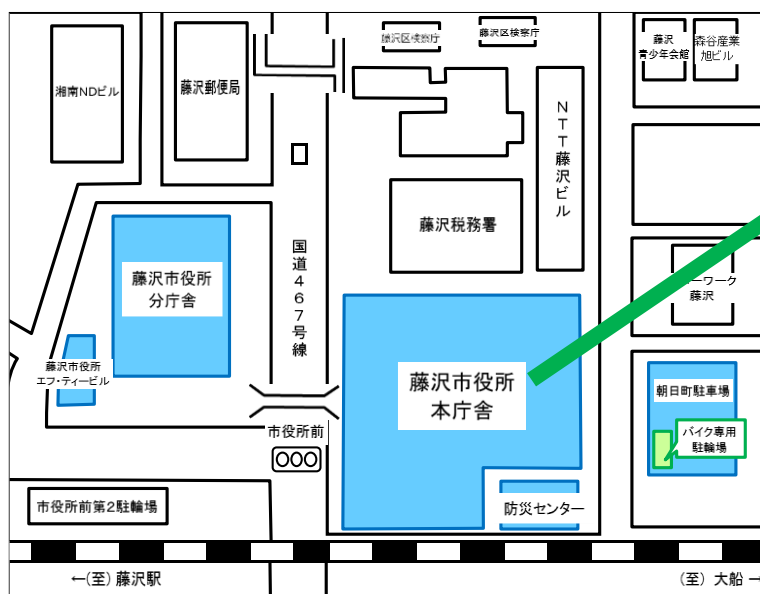
※変更（中止）承認申請書、完了届の最終提出期限は2026年（令和8年）3月23日（月）までとなります。

* 受付時間・場所 *

時間 午前8時30分～午後5時（ただし、土日祝日を除く）

場所 ゼロカーボン推進課（藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階）

※各市民センター・公民館では受付ができません。



ゼロカーボン推進課
（本庁舎8階）

* 申請方法 *

申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、受付場所にご持参もしくはご郵送ください。申請書はゼロカーボン推進課で配布しております。また、藤沢市ホームページからのダウンロードもできます。

なお、補助金の交付・不交付の決定には日数がかかります（目安として2週間程度）。

設置工事着工・購入・登録の期間に余裕を持って申請を行ってください。

* 申請時に必要な書類 *

	1	2	3	4
補助対象	住宅用太陽光発電システム設置費	事業者用太陽光発電システム設置費	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費	定置用リチウムイオン蓄電池設置費
必要書類	【共通書類】 ●申請書（それぞれの要綱の第1号様式） ●導入予定の建物の場所を示す案内図※詳細な地図 ●現況の写真※【既築】の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等			
	●契約書の写し 【既築】工事請負契約書 【新築】建物の売買契約書	●契約書の写し 【既築】工事請負契約書 【新築】建物の売買契約書 ※補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を添付	●契約書の写し 【既築】工事請負契約書 【新築】建物の売買契約書	
	●申請者の住民票 ※3か月以内に発行したもの） ※本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	●【法人】法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（それぞれ3か月以内に発行したもの） ●【個人事業主】前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明（3か月以内に発行したもの）	●申請者の住民票 ※3か月以内に発行したもの ※本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	
	●最新の住民税納税証明書	●【法人】 最新の法人市民税納税証明書 ●【個人事業主】 最新の住民税納税証明書 【既築】の建物に設置の場合、 建物に係る全部事項証明書	●最新の住民税納税証明書	
	●その他必要書類			
	5	6	7	8
補助対象	雨水貯留槽購入費	電気自動車（EV）導入	燃料電池自動車（FCV）導入	電気自動車等用充電設備設置費
必要書類	【共通書類】 ●申請書（それぞれの要綱の第1号様式） ●導入予定の建物の場所を示す案内図※詳細な地図			
	●現況の写真 既築の建物に設置の場合、建物全景、雨どいの接続予定部分、設置予定場所等 ※用意できない場合は設置する場所の位置図	●現況の写真 既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等 ※用意できない場合は保管場所の位置図	●現況の写真 ※設置予定場所等	
	●見積書の写し 本体価格がわかるもの、新築に設置の場合は住宅の売買契約書の写しも添付	●見積書の写し	●見積書及び工事請負契約書 補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、内訳書を添付	
	●申請者の住民票 ※3か月以内に発行したもの ※本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの	●【個人】住民票 ※3か月以内に発行したもの ※本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの ●【法人】法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 ※3か月以内に発行したもの ●【個人事業主】前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明 ※3か月以内に発行したもの	●【法人】法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書※それぞれ3か月以内に発行したもの ●【個人事業主】前年の確定申告等の写し又はそれに代わる証明※3か月以内に発行したもの	
	●最新の住民税納税証明書			●【法人】 最新の法人市民税納税証明書 ●【個人事業主】 最新の住民税納税証明書
	●その他必要書類			

※事前完了時にも、完了届等書類の提出が必要です。

詳しくは、藤沢市ホームページ等で要綱をご確認ください。

* 書類提出前のチェック *

□ 補助対象に誤りはありませんか？

(補助対象によって機器や容量が決まっている場合があります。)

□ 申請書は、消えないペン(油性ボールペン等)で記入していますか？

(鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは受理できません。)

□ 必要書類はそろっていますか？

(補助対象によって異なる場合があります。同時に複数申請する場合もそれぞれの要綱をご確認ください。)

□ 申請書の控えをとりましたか？

(申請いただいた書類は、原則お返しすることができません。)



＊申請から補助金交付までの流れ＊

申請書の提出

《補助金の申請》

☆2026年（令和8年）3月2日（月）までの間、ゼロカーボン推進課にて先着順で受け付けします。

☆交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

《受理・審査》

《補助金交付決定》

《通知書を送付》

☆交付決定通知書（第2号様式）が届いてから、設置工事・購入等に着手してください。

☆設置する設備等が変更になった場合は、完了日（雨水貯留槽の場合は購入日、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の場合は車両登録日）よりも前に変更承認申請書の提出が必要になります。

完了届の提出

《完了届の提出》

☆補助事業完了後30日以内または2026年（令和8年）3月23日（月）のいずれか早い日までに提出してください。

《受理・審査》

《請求書の提出》

☆交付請求書（第6号様式）を提出してください。（完了届と同時に提出可）

《受理・補助金の交付》

☆約1か月後に指定口座へ振り込みます。

【補助金の詳細を確認したい・申請書をダウンロードしたい場合】

藤沢市ホームページ <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

トップページの検索メニューで

「地球温暖化対策設備等に関する補助金」と入力し検索してください。



【問い合わせ先】

藤沢市役所 環境部 ゼロカーボン推進課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL 0466-50-8282 FAX 0466-50-8418

E-mail fj-zero@city.fujisawa.lg.jp